

熊本県告示第1032号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成15年10月22日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 調達物品及び数量
熊本県庶務事務システム開発業務 一式
- 2 入札参加資格
熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号。以下「要綱」という。）による審査のうえ入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3に掲げるところにより要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 6349、6350
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成15年10月22日（水）から平成15年11月17日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前9時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成17年9月30日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成17年7月1日から平成17年7月31日まで行う。

熊本県告示第1033号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、医療機関を次のとおり指定した。

平成15年10月8日

熊本県知事 潮 谷 義 子

指定

指令番号	所在地	名称	住所	氏名	指定年月日
38	菊池郡西合志町須屋1979-3	柴田整形外科	菊池郡西合志町須屋1979-3	医療法人柴田会理事長柴田堅一郎	平成15年10月8日
39	菊池郡菊陽町馬場楠427番地	本多医院	熊本市龍田町弓削1091-8	本多慶臣	平成15年10月8日
40	八代郡竜北町大字新田字溝端49番10	すみれ薬局	八代市本町一丁目5-31	有限会社聖花薬房代表取締役熊澤晶伴	平成15年10月8日
41	菊池郡菊陽町原水1261	よしもと小児科	熊本市月出五丁目4-87	吉本寿美	平成15年10月8日
42	菊池郡菊陽町大字久保田字下原2692-1	堀田眼科	熊本市健軍二丁目22-8	堀田明弘	平成15年10月8日